

## 防災庁地方拠点設置に係る要望

南海トラフ地震、首都直下地震といった国難レベルの大規模災害の脅威が迫っている中、国においては、「防災庁設置準備室」が令和6年11月に設置された。また、有識者等による「防災庁設置準備アドバイザーハンズ」が数次にわたり開催され、本年6月に報告書が取りまとめられた。さらに、同月に開催された「防災立国推進閣僚会議」では、内閣直下への設置や専任大臣の配置、各府省庁への勧告権といった防災庁の方向性が示されるなど、令和8年度中の防災庁設置に向けた動きが加速している。

同閣僚会議において、石破首相からは、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、地方拠点の検討について、改めて指示されたところであり、また、先般示された骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2025）でも、防災庁の設置が明記されるとともに、「地方の防災拠点についても検討を進める」と記載された。

発生が予想される南海トラフ地震・首都直下地震といった国難レベルの大規模災害に対しては、国・地方自治体、さらには経済団体を含む官民で連携し、国・地方の総力を上げて、被災した国民を支援するとともに、国・地方経済の維持、復旧のため迅速に対応することが必要である。

このため、関西広域連合では、司令塔となる防災庁の創設とともに、以下の体制等が整備された関西への拠点設置を求めてきた。

- 発生が予想される首都直下地震等において、首都圏と同時に被災する可能性が低いこと。
- 国の地方支分部局や、南海トラフ地震で大きな被害が想定される地域を広く管轄し、救出・救助活動などの災害派遣活動を担うこととなる陸上自衛隊中部方面隊との連携が強いこと。
- 官民の研究機関等が多く集積し、我が国第二の経済圏を形成する産業・経済界との連携も強く、支援基盤となり得ること。
- 阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有し、国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援を行った実績があること。また、その経験等を有する全国唯一の広域自治体である関西広域連合との連携が可能であり、防災庁の施策・取組をサポートし得ること。
- 全国で唯一政府機関の移転が行われている圏域であり、政府、地方自治体ともにノウハウがあること。

関西経済連合会でも、かねてより、わが国経済の持続的成長および危機管理の観点から、複眼型国土の実現を主張しているところである。

関西圏は、国内第二の経済圏としての企業の集積、交通・物流インフラを含む都市機能の集積、および他の地域圏に比べても豊富な人的リソースを備えていること、また、日本放送協会や日本銀行、金融業をはじめとする多くの民間企業が本部機能の代替拠点を整備し、非常時の事業継続の拠点として関西を想定していることなどから、首都圏の危機事象に際して、国家の重要機能の維持や被災地支援の重要な役割を担うことのできる拠点と考える。

我が国の双眼構造を確立し、国としての防災体制の強靭化を図るため、事前防災から復旧・復興までの総合的な施策を推進する防災庁の設置にあたっては、南海トラフ地震で関西をはじめ西日本が被災した場合において、経済界との連携も強く、産業・経済活動の維持や早期復旧の中心となるとともに、首都圏が被災した場合においては、首都中枢機能の支援基盤となることから、その拠点を東京のほか、関西に設置することを要望する。

令和7年8月26日

防災庁設置準備担当大臣

赤澤 亮正 様

関 西 広 域 連 合  
関 西 経 済 連 合 会